

2007年7月9日
(社)関西経済同友会
経済政策委員会
委員長 柿本寿明

「経済財政改革の基本方針」(骨太方針 2007) に対する提言

「年金臨調」(仮称) を創設して国民的論議を
～構造改革の深化と加速によって持続的経済発展を図れ～

1. はじめに

今般、閣議決定された「経済財政改革の基本方針」(骨太方針 2007) は、安倍政権として初めて、中長期的な経済財政運営の基本方針を示したものであり、小泉政権の構造改革路線を継承するとともに、「美しい国づくり」を目指すという新たな方針を打ち出した。その基本的な方向は概ね妥当と考えられる。実行に当たっては、改革の具体的な目標や工程表、政策の優先順位などを明らかにし、早急に着手していくべきである。

われわれは、構造改革を推進するための具体的方策と今回の参議院選挙においてクローズアップされている年金記録問題への対応策など、7項目に絞って提言する。

安倍政権が本提言を真摯に受け止め、構造改革の深化と加速に総力をあげて取り組むことによって、現下の景気回復を持続的な経済発展につなげていくとともに、年金記録問題の早期かつ抜本的解決を図り、国民の信頼・信任を回復することを強く期待する。

2. 7つの緊急提言

【提言1】年金記録問題の早期かつ抜本的解決を～政争の具に供してはならない

年金記録問題については、明らかに歴代政権運営を担った政権与党(現在の野党を含む)に共同の責任がある。従って、与野党が一致協力して、国民の不安と不信の払拭に努める必要があり、この問題を政争の具に供してはならない。そのため、与野党は、超党派のタスクフォースを作って、問題の早期解決にあたるべきである。

今般、政府は年金記録問題への総合対策を発表した。政府は、まず、年金記録の照合・通知、全加入者への加入履歴の通知などの作業をスケジュール通り完全に実施すべきである。

加えて、年金、医療、介護などを一体的に管理する「社会保障カード」(仮称)の導入を、目標の2011年度よりも前倒しで実施すべきである。

【提言2】年金の新しい制度設計～「年金臨調(年金問題臨時調査会)」(仮称)の創設を

年金改革を進めるために、「年金臨調(年金問題臨時調査会)」(仮称)を首相直属の機関として直ちに創設すべきである。内閣府が事務局機能を務めるものとする。年金数理人等、年金実務家によるタスクフォースをコア組織とし、国民各層が参画するものとする。

「年金臨調」（仮称）では、厚生労働省、社会保険庁の年金に関するあらゆる情報（年金記録を含む）を徹底して公開した上で、年金の新しい制度設計について、民間の経済団体、労働組合、シンクタンクなど各層からの提言を広く募り、国民的な議論を繰り広げ、1年以内に結論を出すことを使命とする。

併せて、年金、医療、介護を一体とした社会保障制度の抜本的改革に早急に取り組む必要がある。

【提言3】強力な成長戦略の実施～成長の主役は民間、政府はそれをサポート

安倍政権が少子高齢化の進展、急速なグローバル化、世界的なIT化といった環境変化に対応する新たな戦略として、「成長力の強化」を打ち出したことは評価できる。

われわれは、「成長の主役は民間で、政府はそれをサポートする役割に徹するべき」という原則に立って、政府に対して、次の4点を求める。

- ① 民間企業のイノベーション、技術革新を促進するため、産学官協働の一層の推進、異分野融合の場の構築、研究開発投資支援の大幅拡充（研究開発投資限度額超過分の5年間の繰越制度、実績のある研究開発機関への寄付の税額控除制度の創設など）。
- ② サービス産業の生産性を引き上げるため、生産性向上の大きな制約要因となっている経済的規制を原則撤廃。撤廃に至るまでの当面の措置として、現行規制の根拠法を時限立法に改め、「サンセット方式」で定期的に見直し。
- ③ わが国で立ち遅れている新事業創造、起業を積極的に支援するため、ベンチャー企業への投資損失と他の所得との損益通算を認めるなど「エンジェル税制」の欧米並みへの拡充、政府のR&D予算の一定割合をベンチャー企業の支援に振り向ける米国の「SBIR」制度の導入。（注：Small Business Innovation Research：中小企業イノベーション調査支援制度）
- ④ アジアの活力をわが国に取り込むため、EPAを積極的に推進（EPA工程表は示されているが、この目標達成を加速するためには、国内農業政策の抜本的見直しが不可欠）。

【提言4】労働市場の活性化～若者・女性・高齢者の活用と「労働ビッグバン」を

わが国は、世界のどの国も経験したことがないような急激な人口減少社会に直面しているが、その下で日本経済の活力を維持・強化するには、何よりも労働市場の活性化が必要である。

われわれは、労働市場を活性化するための具体的方策として、次の2点を提言する。

- ① 若者・女性・高齢者を積極的に活用することである。「骨太方針2007」では、従来に比べきめ細かい対策が盛り込まれているが、それらに加えて、子育て支援となる保育士補制度や熟練経験者が指導を行うためのジョブトレーナー資格制度の導入、高齢者の就業意欲をそぐ在職者年齢年金制度の見直し、などを図るべきである。
- ② 能力と意欲をもった人材が企業の壁、業種の壁を越えて、労働移動を円滑に行えるようにするため、労働市場改革—「労働ビッグバン」を断行すべきである。すなわち、戦後に作られた労働基準法を頂点とする労働法体系を、より労働移動を保障する方向で見直しを行うべきである。

【提言5】財政健全化の実現～基礎的財政収支黒字化の前倒し実現と税制の抜本改革を

日本経済の持続的な発展を図るためには、巨額の公的長期債務残高を抱える財政の健全化が不可欠の課題である。そのためには、次の2点に取り組む必要がある。

- ① 「骨太方針 2006」で打ち出した 2011 年度基礎的財政収支黒字化の目標を、徹底した歳出削減によって、増税なしで実現すべきである。さらに、安倍政権の成長戦略を早期かつ着実に実行することによって、目標年度の前倒しを図るべきである。
- ② その後、公的長期債務残高の圧縮を図るため、持続的な成長の果実を最大限に活かし、かつ最大限の歳出削減の努力を行う必要がある。その上で、シャープ勧告（1949 年）以来、消費税導入を除いて、大きな変革なく続いてきたわが国の税制を抜本的に改革すべきである。その際、消費税引き上げだけの矮小な議論を排し、税と社会保険料を合わせた国民負担のあり方、直間比率、国と地方の財源配分など、総合的、長期的な観点から検討すべきである。

【提言6】公務員制度の抜本的改革～公務員の総人件費の2～3割削減を

前国会で「改正国家公務員法」が成立した。公務員制度改革に向けて前進したことは評価できる。「戦後レジームからの脱却」（安倍総理のキャッチフレーズ）を果たすために、われわれは、次の5点を提言する。

- ① 公務員制度改革の前提として、また、公務員に高い誇りと志を持って仕事をして貰うため、「新しい国のかたち」に相応しい公務員のあり方を議論すべきである。
- ② 公務員の総人件費について、定数と給与の大胆な見直し、「総人件費総額管理制度」の導入により、2～3割削減すべきである。
- ③ 身分保障の廃止と労働三権の付与をセットで実施すべきである。
- ④ 中央・地方を通じて、「民間準拠の原則」に立って、組織のあり方、仕事のあり方にまで踏み込んで、徹底して見直すべきである。
- ⑤ 官民の人材交流を一段と促進し、公務員の一定割合は民間出身者が占めるまでにもっていくべきである。また、中央省庁の局長級以上の幹部職員は、政治任用とすべきである。

【提言7】地域主権の確立～道州制実現までの工程表を

「骨太方針 2007」では、地方分権改革について、従来に比べ、より踏み込んだ提案を行っていることは評価できる。われわれは、地域主権の確立を図るために、道州制実現に向けた具体的方策を含め、次の4点を提言する。

- ① 道州制を目指すべき「国のかたち」として、与党の憲法改正法案に位置づけ、道州制実現に向けての強い決意を示すべきである。
- ② 「道州制ビジョン懇談会」において「道州制ビジョン」を策定する際、5年以内の道州制実現を目指して、それに至るまでの工程表、実行計画を併せて作成すべきである。
- ③ 基礎自治体については、さらに市町村合併を進め、地域のニーズに対応できる体制を整備し、自立を図るべきである。
- ④ 第2次「三位一体改革」（補助金の完全廃止、旧型交付金の削減、税源の移譲）をできるだけ前倒しで断行すべきである

3. 今後の課題

構造改革を進めていく上での今後の課題として、次の2点を指摘したい。

(1) 政策の優先順位、数値目標や工程表を明示

今後、経済財政運営全般についての改革を進める際、国民の理解と協力を得ることが重要である。そのためには、政策の優先順位を明示すべきである。また、改革の実効をあげるためには、改革の具体的な数値目標や工程表を明記する必要がある。

(2) 経済財政諮問会議の機能を強化

われわれは、経済財政諮問会議を中心とする構造改革推進体制を高く評価している。今後とも、同会議が果たしてきた「改革の司令塔」としての機能が強化され、継承されていくことを強く期待する。

以上